頼瑜撰 『真俗雑記問答鈔』 訳注(六)―巻第四ノー―

『真俗雑記問答鈔』訳注研究会

はじめに

『真俗雑記問答鈔』は、新義真言教学の祖とされる中性院俊音房頼瑜僧正(一三三六~一三〇四)(以下、

瑜)が、その時々に書き留めた記事を集成した書物である。

研究会「〔共同研究〕頼瑜撰『真俗雑記問答鈔』訳注(一)~(五)―巻第一~巻第三ノ二―」『大正大学綜 なお、『真俗雑記問答鈔』の概要ならびに本研究会の活動経緯については、 前稿『真俗雑記問答鈔』訳註

合佛教研究所年報』五六~四〇・二〇一四~二〇一八年を参照されたい。

新文庫蔵本」を底本に定め、順次校訂本文の作成と訳注研究を進めている。 本研究会は『真俗雑記問答鈔』の諸写本を聚集し、なかでも巻数の揃った最も古い写本である「智積院

冊の冒頭部分(一丁裏~六丁表)である。本書は、外題に「真俗雑記巻四」とあり、内題は「秘蔵口伝抄第 については今後の課題である。これらも勘案し、本書を「巻第四」と定め、今回報告する冒頭部分を仮に 四」とある。この「秘蔵口伝抄」という名称はその内容に起因するものと考えられるが、外題との関係性 今回報告するのは、新文庫蔵本全二五冊のうち、整理番号・新文庫三一―四―(二五―二)に相当する一

凡 例

、本稿は、頼瑜撰『真俗雑記問答鈔』の【本文】に校訂を加え、条目ごとに【校勘】【訓読】【注釈】【解 説】を施したものである

二、【本文】は、智積院新文庫蔵本(寛永一六年〈一六三九〉写)を底本とし、次の諸本により校訂を施した 改行した。 校訂本文である。諸本に付された返点と送り仮名をもとに、返点と句読点を補い、文意に応じて適官

を記した。校合に用いた諸本の略号と該当箇所は次の通り。なお諸本に記された補入符や傍注による

三、【校勘】には、本文に対する諸本の差異を示した。また本文の表記が底本に依らない場合は、その根拠

(種注)

東注のように示した。

- 智積院新文庫蔵『真俗雑記』四(新文庫三一―四―(二五―二)・一丁裏~六丁表) 種智院大学蔵『真俗雑記問答抄』元自壱至五(五六丁裏~六一丁表)
- 東大寺図書館蔵『真俗雑記』四五(一丁裏~四丁裏)
- 智積院智山書庫蔵『真俗雑記』四 ; (慈忍本) (智山書庫二七―四六―二― (一二―二)・一丁裏・五
- 智積院智山書庫蔵 『真俗雑記』(海応本)(智山書庫六―一四―(七―二)・一六丁裏~一八丁裏)

種智院大学密教資料研究所長谷文庫蔵『真俗雑記』第四 二(一丁裏・五丁表~九丁表)

〔「写真篇『真俗雑記』二『種智院大学密教資料研究所紀要』第九号・二○○七年、一○六頁・一○九頁~

『真言宗全書』所収『真俗雑記問答鈔』第一(高野山南院松永宥見師蔵写本)(真全三七・三頁上~

一一三頁。・・
動対校本⑦本と同本と考えられる)

(

五頁下)

また 셸 に付記される次の校訂本の校異についても、 底本と比較して差異を示した。

口本(高野山正智院蔵写本)

【本文】の条目ごとに適宜に題名を付け、

四

六九、慈恩釈云事

七〇、第七住心無相離即倶過失事でけ、通番号を付した。巻第四ノ一に収録される条目は次の通

七二、以羊鹿牛喩三乗事

七四、他縁阻境智事

七六、両方論義二用同題倶将如何可云耶事

七八、初論義作過之時先沙汰之歟事

七九、論匠随喜導師作法事

進難問者取牒歟事

七五、七

作論義於両方有三説事

唯蘊迷無性事

一道之乗馳三駕文一道者一乗歟事

Ŧį. 【本文】の校訂に際しては、いわゆる異体字の類もふくめて、原則として通行の字体に改めた。ただし、 た (例:証・證、 「全訳 漢辞海』第三版・三省堂・二〇一五年において別字として示されているものはそのまま表記し 弁・辨・辯・瓣・辧)。また略字なども本来の字体に改めた(例:マカヒルサナ→摩訶毘盧

遮那、介→金剛、 圣→経、井→菩薩)。また踊り字も元の字体に改めた。なお中略を意味する○は、そのま

ハ、**【校勘】**に用いる記号は、 ま示した。

次の通り。

– 201 –

○表記なし → なし ○虫損・欠損 → 仮 ○判読不能文字 → □ ○墨消し ○空画 ○頭点

【訓読】は、通読の便を考慮し、文意に応じて適宜改行し、段落を設けた。句読点を施し、漢字は原則 として通行の字体を用いた。また校訂者による振り仮名も表記した。なお傍注は^ 〉に、割注は [

に記した。また書名は原則として『 』で囲った。

【注釈】における主要引用文献の略号は次の通り。

『大正新脩大蔵経』→大正、『卍続蔵経』→卍続、『日本大蔵経』→日蔵、『弘法大師全集』→弘全

『真言宗全書』 →真全

九 里見泰穏「吉蔵の法華経解釈―吉蔵の法雲批判を中心として―」『法華経の思想と文化』平楽寺書店・ 【注釈】【解説】において、主な参考文献として以下を用いた場合、特に表記しなかった箇所もある。

九六五年

栗山秀純「『塵塚』―新義方論議作法―」『豊山学報』二五・一九八〇年 丸山孝雄『法華教学研究序説 吉蔵における受容と展開』平楽寺書店・一九七八年

髙井観海「伝法大会竪義綱要」『髙井観海著作集』三・うしお書店・二〇〇一年 栂尾祥雲『日本密教学道史』栂尾祥雲全集六・臨川書店・一九八八年

智山伝法院編『智山の論義―伝法大会と冬報恩講―』智山伝法院選書一一・二〇〇五年

髙橋秀城「頼瑜の学問と和歌」『中世宗教テクストの世界へ』名古屋大学大学院文学研究科・二〇〇

吉津宣英「吉蔵の唯識大乗義批判」『吉津宣英著作集』一・臨川書店・二〇一八年

本文

本稿の執筆担当者は次の通り。 各担当箇所 (解説) 末尾の 内に執筆者名を記した。

小宮俊海(研究会代表・大正大学綜合仏教研究所研究員)

野々部利生(大正大学綜合仏教研究所研究生)

增山賢俊 (大正大学綜合仏教研究所研究員) 中村賢識(大正大学綜合仏教研究所研究員)

合仏教研究所研究員)、久保田綾(大正大学綜合仏教研究所研究生)、 なお、全体の訳注検討、ならびに編纂・校正を小林崇仁(蓮花寺佛教研究所研究員)、寺山賢照(大正大学綜 別所弘淳 (大正大学非常勤講師)、 小崎良行

(大正大学大学院博士後期課程)も執筆担当者と共同で行った。

訳注研究

慈恩釈云事

顕||報身・菩提第一究竟本有種子|。入者因行之義>。慈恩釈云、開者双開||出生・顕證之義|、出||生菩提|顕||證涅槃|。示者別顕||法身・涅槃|。 人 _| 。故名 _|羅漢・辟支、及以菩薩 _| 。即此三乗人、若聞 ^(変) 義疏第六云、即此衆生、 及以菩薩 | 。即此三乗人、若聞 | 法花 | 同悟 | 一乗 | 並名 | 菩薩 | 。即此菩薩修行満足値 | 仏菩薩 | 、聞 」説 | 三乗教 | 、種 | 三乗種子 | 名 | 三十子 | 。漸次修行成 | 三乗聖 悟者別

(校勘)

- (1) 開: 優開示。
- (3) 因:鬱傷なし、戀沮、展沮因イ。(2)者:慮因、⑩風戀傷質回により補う。
- (5)名:鑾優圓各。

- (6) 三十子: 優なし。
- (7) 三乗人~各菩薩:圓なし。
- (9)華:巉Ѳ鬼〜優優 花、 戀により改む。(8)若:戀傳 別、慈注 若イ。
- (10) 悟: 康證、慈注居イ。

訓読

涅槃を顕す。○。悟とは別に報身・菩提の第一究竟にして本有の種子なるを顕す。入とは因行の義なりと 慈恩の釈に云く、開とは双びて出生・顕證の義を開き、菩提を出生し涅槃を顕證す。示とは別に法身・

三十子と名づく。漸次に修行して三乗の聖人と成る。故に羅漢・辟支、及以菩薩と名づく。即ち此の三乗義疏第六に云く、即ち此の衆生、仏菩薩に値ひ、三乗の教を説くを聞きて、三乗の種子を種うるを(ミン の人、若し法花を聞きて同じく一乗を悟れば並びに菩薩と名づく。即ち此れ菩薩の修行満足の故に名づけ

【注釈】

て仏と為すとすり。

- 1 慈恩釈:基撰 『妙法蓮華経玄賛』巻三末(大正三四・七一〇頁下、七一一頁上) の取意文。
- 2 義疏第六:吉蔵撰 『法華義疏』巻六(大正三四・五三四頁上
- (3)三十子:『妙法蓮華経』巻二「譬喩品第三」に「周匝倶時歘然火起焚]焼舎宅 される 火宅の喩において煩悩に纏われた一切衆生の譬喩として、火中の長者宅には、三十人の童子がいると 或至,,三十 。 。在,,此宅中 。。長者見。是大火従,,四面 。起。、即大驚怖」 (大正九・一二頁中) とあるように 長者諸子、 若十二十
- $\overline{4}$ 聞乗 羅漢・辟支: ・縁覚乗・菩薩乗の三乗といわれる。ここでは、 阿羅漢 (arhat) と辟支仏 (pratyeka-buddha) 声聞乗を羅漢、 のこと。法華一 縁覚乗を辟支と称している。 乗に対し、 三乗の教えは声

(解説)

れていない。 の著作からの引用であり、 本条目は、 内容は、『妙法蓮華経』(以下、『法華経』)注釈書関係ならびに嘉祥大師吉蔵(五四九~六二三) 各諸写本において表紙見返しや条目目次の前など巻四の冒頭に記され、 巻三との継続性も想起される。 条目としては立項さ

具体的な内容としては、慈恩大師基(六三二~六八二)撰『妙法蓮華経玄賛』(以下、『法華玄賛』) 『法華義疏』巻六からの引用を列記しており、ともに「譬喩品第三」 所説の①煩悩障を断じて、法身を證し、涅槃を顕證す (断徳)と②所知障を断じて、報身を證し、 所説の「火宅の喩」と「方便 巻三末と

である。まず、仏果の無上(菩提・涅槃の他に勝過するものが無いこと)を顕し、双じて、法身・涅槃を顕證 『法華玄賛』の引用は『法華経』 所説の「開示悟入」についてそれぞれに開いて解釈を示す箇i

菩提を出生す

(智徳)

の「開示悟入」との関係に関する記述の箇所である。

を顕し、別して報身・菩提を出生せしむることを「悟」とする。最後に、仏果の因(仏果の證獲するための 別に法身・涅槃を顕證せしむることを「示」とする。さらに、仏果の勝(二乗には不知なる究竟であること) 報身・菩提を出生せしむることを「開」とする。そして、仏果の同(三乗が無二平等であること)を顕し、

因行)を顕し、仏果に趣入せしむるを「入」とする。

ことが可能であるという。 修行が必要であるとされる。そのため、声聞・縁覚・菩薩とそれぞれに名前が付されている。しかし、こ 示している。衆生は仏菩薩より三乗教を聞いた時点では、いまだ火宅に取り残された三十子の段階で漸次 れらの人々も法華一仏乗の教えを聞いたならば総じて菩薩となり、菩薩としての修行を満足して成仏する 後半の『法華義疏』の引用は声聞・縁覚・菩薩の三乗が『法華経』の教えを聞いて仏一乗に入る過程を

回には、『法華義疏』の引用がなく、他写本と系統を異とすることがわかる。これらから考えると 回 が校

本条以降の巻四の条目には、同じく火宅の喩に関する条目もあり、内容的に関連性がうかがえる。

勘諸写本のうち最も古い形態を示す可能性も考えられる。

(小宮俊海)

七〇、第七住心無相離即倶過失事

本文

秘蔵口伝抄第四亦名:真俗雜記問答鈔(1)

第七住

。また、

6 5

戀長諦。

 $\overline{7}$

種東なし。

是 即 体

回是ノ即。

問(4) 大乗玄二諦義云、 開3 善 明 三二諦一 体6 用 _ 即② 是® 0 竜光明,,二諦各体 用 三無相離即 -云云。 今此即是即、 無

答云① 異非 各体不離故堕,,二見,。是等見離云,即也。 相離即倶可」云」失耶 ||不相離即||。 律師御房仰云、 非一即是即一。離 嘉祥所」破也。 |四句|為」即文。 所以俱失也。 故釈(?)(8) 其故即是即、一 今明、二諦非一 故非,此二義,。 一諦一体談故堕 非異。 故不一不二之号立云。 離 _ 四 句記 7,為,体。 見. 無相離即、 亦明、 非一 非

【校勘】

(1) 秘蔵口~問答鈔:쏄なし。

2 鈔:種東慈長抄。

3

4

問..

問問

開

種間 **(** 第:凾戀一第、康△第、圇●第。圇昼により改む。

15 14 体 堕 種長随。 海別、

13

破

懲なし、

慈補

破イ。

17 16 堕 種長随

さず。

20 19 18 今 ·· 今明二~~立芸芸:쏄なし。 云:簿云景。 Œ 欠、 種東慈長萬により補う。

21 懲なし、 慈注 イ無 慈補

慈注

長注異イ。

11 10 9 8

即 離

海なし。

慈注 底注

一イ無。

破・鰯なし、

破イ。

訂訂

秘蔵口伝抄第四[亦た真俗雑記問答鈔と名づく]

第七住心

問ふ。『大乗玄』「二諦義」に云く、開善は二諦一体を明かし即是を用ふ。竜光は二諦各体を明かし無相(3)

す。亦た明かさく、非一非異なるは不相離の即にあらず。即是の即にあらず。四句を離れて即と為すとタゥ。 答へて云く、律師御房の仰せに云く、嘉祥の破する所なり。所以に倶に失なり。其の故は即是の即は、二離の即を用ふと云。今此の即是の即、無相離の即は倶に失と云ふべしや。 の見を離るるを即と云ふなり。故に釈して云く、今明かさく、二諦は非一非異なり。四句を離れて体と為の見を離るるを即と云ふなり。故に釈して云く、今明かさく、二諦は非一非異なり。回句を離れて体と為 諦一体と談ずるが故に一の見に堕す。無相離の即は、二諦各体にして不離なるが故に二の見に堕す。是等

故に此の二義を非とす。故に不一不二の号を立つと喜る。

注釈

- (1)第七住心:空海撰『秘密曼荼羅十住心論』(以下、『十住心論』)(弘全一・一二五~四一五頁) に説かれる 第七覚心不生住心のこと。覚心不生住心は三論に相当する
- (2)『大乗玄』: 吉蔵撰『大乗玄論』(大正四五・二一頁下~二三頁上)
- (3)「二諦義」: 吉蔵撰『大乗玄論』では、八つの科文を立て、その第一の科文が「二諦義」である。 文章は『大乗玄論』のため、ここでの二諦義とは、『大乗玄論』の科文である「二諦義」であると考え には別に二諦について述べた『二諦義』(大正四五・七七頁中~一一五頁上)という著作があるが、

られる。

 $\widehat{4}$ 頁中)に智蔵に関する伝記がみられる。著作に関しては現存しないものの、大安寺の安澄(七六三~八 開善:開善寺智蔵 一七)とともに梁の三大法師と称される学僧である。『続高僧伝』巻五(大正五〇・四五九頁下~四六七 『中論疏記』(大正六五・一頁上~二四八頁下)に智蔵の説が多く引用され、『成実論大義記』な (四五八~五二二)のこと。 光宅寺法雲 (四六七~五二九)、 荘厳寺僧旻 (四六七~五

(5) 竜光:竜光寺僧綽(生没年不詳)のこと。智蔵の弟子。

る著作が存在していたことが窺える。

6 学し、凝然(一二四〇~一三二一)撰『浄土法門源流章』(大正八四・二〇一頁中)では「真空上人三論名 や種々の法流を受法し、頼瑜の諸著作で「木幡義」として真空の説が重用されることは周知の事実で 哲、遁世之後専弘,「真言」」とあるように三論教学に長けていたことがわかる。頼瑜は真空より「 律師と称していた可能性を指摘できる。また、真空は東大寺東南院の貞禅(生没年未詳)より三論を修 別の箇所では「廻心房律師口云」(真全三七・五頁下)とあることからも、 当巻が撰述された頃に真空を とが記されている。その他、『大悲菩薩覚盛並弟子行状集』「遍照心院開基真空律師行状」(日蔵六九 本名定兼、革, |今之名 | 、遂辞, |僧職 | 、随_縁去留」とあり、官職である律師の位を辞して改名したこ 高僧伝』(大日一○三・七八四頁下)には、「称 , 東大寺之碩才 , 、勅 , 任律師 , 。空意不栄。甘 , 退枯寂 ことが想定される。これらの条件を満たす人物は真空であろう。真空は、元の諱を定兼と言い、『本朝 律師御房:観音院廻心房真空(一二〇四~一二六八)(以下、真空)のこと。「仰せに云く」とあることと 一二三頁上~一二四頁下)などの史料名からも真空が律師であったことが窺い知れる。さらに、 秘蔵口伝抄」という題をもってすれば、頼瑜と教学的交渉があり、三論教学に長けている人物である 当巻の

華義疏』、『三論玄義』を講義しているので、この時、二人が出会った可能性はあるだろう」と論じて では、頼瑜と真空の出会いについて頼瑜が南都に遊学していたと推測される建長元~四年(一二四九~ 五年間である。藤田隆乗「木幡の真空と頼瑜」(『新義真言教学の研究』 大蔵出版・二〇〇二年・三三四頁) 能性は否定できない。頼瑜が真空より親しく受法したのは、木幡観音院で文応元年(一二六〇)からの 様々な事を受学していたと想起することができ、なんらかの形で三論の教理を真空より習っていた可 たのではないかと推察される」との見解を示している。これによって頼瑜は真空より、真言以外にも 二〇〇三年・七八頁)では、いくつかの和歌集を検討したうえで「頼瑜も真空より歌を習う機会があっ ある。そして、髙橋秀城「頼瑜の学問と和歌」(『中世宗教テクストの世界へ』名古屋大学大学院文学研究科 一二五二)頃であるとし、「もし建長三年であるとすれば、この年、真空は東大寺戒壇院に移住し『法

- (7) 嘉祥:嘉祥大師吉蔵(五四九~六二三) のこと。 中国六朝時代末から唐初期にかけての三論学僧。 一説 際寺・定水寺・道宗寺に住し、のちに齊王元吉の崇仰を受けて延光寺に移る。門下には、慧朗・慧灌 祖として仰がれている。 智凱などの俊才が多く、摂山棲霞寺の僧朗にはじまる摂山三論学を継承して大成させた三論宗中興の 揚州の慧日道場に住し、のちに日厳寺に移る。晩年は、武徳の初め頃に十大徳の一人に選ばれると実 止まり、『中論疏』『百論疏』『十二門論疏』など多くの疏を著した。開皇の末頃には、煬帝の勅により によれば、七歳のころ法朗について出家し、二一歳で具足戒を受ける。隋が興ると、会稽の嘉祥寺に
- 8 (9) 二の見:一の見とは逆に、複数の物事を個別として対立的に見ること。 一の見:複数の物事を一体として包括的に見ること。すなわちここでは、二諦を一体と捉えている。

られる。

を展開

- (10)釈して云く:『大乗玄論』巻第一(大正四五・二一頁下)
- 11 四句:四句分別のこと。 有・空・亦有亦空・非有非空の四種に分けて物事を捉える論法である。

一之号立。二諦四中之称顕。 観, 空性於無碍, 。越, 戯論, 」(弘全一・三三八頁) とある。

不一不二の号:空海撰『十住心論』「覚心不生住心第七」

の冒頭には、

三論宗の大意を述べ「不一不

解診

げている。 本条目は、 三論の教理について解説され、 特に吉蔵撰 『大乗玄論』 一諦義」に説かれる二諦説を取り上

る。ただし、ここでは頼瑜が直接的に智蔵・僧綽の説を否定する訳ではなく、 である智蔵と僧綽の二諦説を否定し、その後に吉蔵(三論)の二諦説を正義として説明する構成になってい まず『大乗玄論』「二諦義」に説かれる智蔵の二諦 一体説と僧綽の二諦各体説を挙げる。そして、 律師御房の見解として述べ 成実師

を成立させた。そのような両者の見解に対して吉蔵は、二諦は 俗の実体は別であるものの真と俗は互いに離れることなく存在しているとする二諦不離相即説 つ別異である」・「同一でなく別異でもない」という四つの状態を離れたものであるという独自の二諦説 智蔵は俗即真 ・真即俗という考え (即是) のもと、 真と俗の実体は同一であると主張 「同一である」・「別異である」・「同 僧綽は、 (別体説 真と

三論を説く住心である。しかし、両書において二諦に関する記述が確認できるのは『十住心論』 また本条目は冒頭に「第七住心」とある。 第七住心は空海の 『十住心論』 および 『秘蔵宝鑰 のみであ に お

律師御房が解釈したものである。 る。ことに本条目は『十住心論』中の「不一不二之号立」という文言を、『大乗玄論』の教説を踏まえつつ、

非...不離即 | 、非...即是即 | 也。但下云...不離 | 、離...四句 | 云...不離 | 、云...不異 | 歟...という疑問を呈している。 として、類似の問答が存在する。そこには吉蔵の説を受けて「私云、若依,,此釈,者、今離,,四句,云」即。 しかし、その後、 なお、 頼瑜撰『十住心論衆毛鈔』巻七(真全一○・四四二頁上~四四三頁上)に「色空相即離,|四句 | 事」 経典の引用をするのみで頼瑜の見解は見受けられない。

(野々部利生

七一、一道之乗馳三駕卒一道者一乗歟事

本文

校勘

(1)問:巉戀優優二間、嚫二●問、鋤●問、鋤によ(2)

(2) 云: 쏄者。

- $\frac{2}{4}$ 乗: 海乗云。
- 5 云也:쏄なし。
- 6 也全三~白牛車:圇なし。

7

但羊鹿牛:圇なし。

- 8 (9) 之:戀長尊也、) 海なし。 羊: 锤半。
- 乃:海傳なし。

(訓読)

- 11 薩 種提。
- 13 12 薩 種提
- $1\overline{4}$ 華 ·· 遊:處種東慈海長述、 處種東海長萬花、 懲により改む。
- 15 志.. 懲優勇者、 慈注

長注志イ。

- 16 開 種東聞
- 故 種故故。

て香象・天台等の一乗には異なるなり。嘉祥の意は三乗の中の菩薩乗を一乗と云ふなり。是れ則ち大白牛③(4)に云く、一道の乗に三駕を馳すとメウ。一道とは一乗か。同じく仰せに云く、一乗と云ふはと『記』に云く、一 く羊・鹿を馳せ、大心は後に発して方に此の白牛に駕すとシゥ。 は菩薩乗なり。大白牛車は菩薩乗に取りて果を挙ぐるなり。『法華遊意』に云く、小志は前に開くが故に早は菩薩乗なり。大白牛車は菩薩乗に取りて果を挙ぐるなり。『法華遊意』に云く、小志は前に開くが故に早 車なり。全く三車の外に別に大白牛車有るに非ず。三論宗には三車を立つ。故に但だ羊・鹿・牛の中の牛

【注釈】

(1) 『論』: の一部分を引用している。また、空海撰『秘蔵宝鑰』巻下(弘全一・四五三頁)にも同様の記述が見ら の内証を説く「一念之念経, 三大, 而勤, 自行, 、一道之乗馳, 三駕 空海撰 『秘密曼荼羅十住心論』(以下、『十住心論』)のこと。『十住心論』巻七冒頭の覚心不生住 |而労||化他||」(弘全一・三三八頁)

を導くという意である。本条目において『十住心論』からの引用に続けて「一道者一乗歟」と述べて に真実な相対性を超えた立場で、非有非空の中道の教え(菩薩乗)を三つの駕の三乗にのせて馳せ、人々 覚乗・菩薩乗)を指す。この『十住心論』の文は、一念の間に三天阿僧祇劫を経て自行を修し、絶対的 」一者、此即如如之道、独一法界、故言」一也」と述べられている。また三駕とは三つの駕(声聞乗・縁 第一八」(大正三九・七五八頁中)では、「一道者即是一切無礙人、共出,|生死| 直至,|道場 | 之道也。而言 れる。一道とは一実中道の略であり、善無畏口説・一行筆記『大毘盧舎那成仏経疏』「受法方便学処品

(2)仰せに云く:前条目と同様に律師御房をさすと考えられ、木幡観音院真空(一二〇四~一二六七)に比

おり、三車家四車家の問題を提示するために引用したとみられる。

- (3)香象:香象大師法蔵(六四三~七一二)のこと。法蔵は中国初唐時代の華厳教学の大成者。長安で生ま 実叉難陀訳『大方広仏華厳経』(八○巻)の講義を受けた。咸亨元年(六七○)太原寺を則天武后 れ、十七歳で太白山に入り修行し、洛陽の雲華寺の華厳宗第三祖至相大師智儼(六〇二~六六八)より
- 勘し、『華厳経』(六○巻)の闕文を補っている。証聖元年(六九五)に実叉難陀(六五二~七一○)が大 皇帝睿宗(六六二~七一六)の戒師となり、則天武后に重用された。先天元年(七一二)大薦福寺で入滅 厳寺を建て、華厳和尚と称された。華厳一宗を大成し、唐第四代皇帝中宗(六五六~七一○)、唐第五代 内遍空寺において『華厳経』(八〇巻)を訳経する時には筆授を担当した。洛陽、 を講じた。永隆元年(六八〇)には地婆訶羅(六一三~六八七)の訳場において「入法界品」の梵本を校 四〜七○五)が建立すると、師道成等の推挙により、勅を受けて出家し、太原寺や雲華寺で『華厳経 西安など五箇所に華

『華厳五教章』『大乗起信論義記』など多くの書物を著し、門下には宏観・文超・智光・宗一・慧苑・

慧英等がいる。 後世華厳宗の第三祖として仰がれている。

天台宗の祖として仰がれている。 華玄義』『法華文句』『摩訶止観』 **六一八)に菩薩戒を授けて智者大師の号を贈られた。開皇一七年(五九七)天台山にて入滅。著作は** 七)には光宅寺で『法華経』を講じた。開皇一一年 て禅法を弘めた。太建七年(五七五)天台山に入り、その後、天台山から金陵に下りて禎明元年(五八 の許で法華三昧を行じた。慧思の付属を受けて光大元年(五六七)金陵(南京)に入り、瓦官寺におい ねて大乗経典も学んだ。その後、天嘉元年(五六○)光州大蘇山に入り南岳大師慧思(五一五~五七七) 南省北端) に生まれ、一八歳の時沙門法諸について湘州果願寺で出家し、慧曠律師から律蔵を学び、兼 天台:天台大師智顗 (五三八~五九七) のこと。智顗は梁・陳・隋にかけて活躍した。 など多くあり、 門下には灌頂・智越・智澡等ら三二人がいる。 (五九一)晋王広(後の隋第二代皇帝煬帝)(五六九~ 荊州華容県 中国 『法

(5) 嘉祥の意:嘉祥大師吉蔵 正三四・一七二〇番)・『法華義疏』一二巻(大正三四・一七二一番)・『法華遊意』一巻(大正三四・一七 二若三,」(大正九・七頁中)の「若二若三」を「二乗、あるいは三乗」と解釈するか 宅寺法雲 国では、三論宗の吉蔵や法相宗の慈恩大師基(六三二~六八三)が三車家の立場を取り、華厳宗の 四車となる。 では、三乗の中の菩薩乗が一乗であるかどうかが問題となっている。同一であれば三車、 と解釈するかの違いによる。吉蔵の (四六七~五二九)や天台宗の智顗が四車家の立場を取った。論争が起きた主な原因 『妙法蓮華経』 「方便品第二」の「如来但以,,一仏乗,故、 田村芳朗・藤井教公『《仏典講座七》法華経』上(大蔵出版・一九八八年)によれば、 (五四九~六二三) の事績については前条目の 『法華経』に関する注釈書は 為 |衆生||説」法。 **【注釈】**(7) 『法華玄論』 無レ有 参照。 異なれ 一の乗、 餘乗若 本 光

生」説」法、 巻一「序品第一」の「問。乗権乗実以;,一乗,為」実餘二為」権。身義云何。答。三身之中又得,,法身 孝雄『法華教学研究序説 即執」四為」謬矣」(大正三四・三八九頁上)とあり、吉蔵が三車家といわれる根拠となっている。丸山 無」有「」餘乗若二、若三「者、無」有ヒ縁覚為「|第二「、声聞為サ第三」。以「」此文「詳」之、即唯有「三車「。 るが、「若二若三」に対する吉蔵の解釈は、『法華玄論』巻四に「文云、如来但以,,一仏乗,故為,,衆 二二番)・『法華統略』六巻(卍続二七・五八二番)・『法華論疏』三巻(大正四〇・一八一八番)の五つあ 無_有,|餘乗若二、若三,。此文次第列,|三乗,也。但以,|一仏乗,者、謂仏乗為,|第一,也。 吉蔵における受容と展開』(平楽寺書店・一九七八年)によれば、『法華義疏

車家四車家について扱われている。 る玄叡集『大乗三論大義鈔』巻四「三車四車諍論第八」(大正七○・一六八頁上~一七○頁中)にも三 頁下~三八九頁上)に吉蔵が挙げた法雲の四車説に対し、「光宅失旨也」と三車説の立場から批判して している」 と指摘している。 また、 里見泰穏 「吉蔵の法華経解釈―吉蔵の法雲批判を中心として―_ 為」実応化為」権」 (大正三四・四五三頁中) の部分より 「世に三車家といわれる吉蔵の立場を端的に示 いると指摘する。 『法華経の思想と文化』(平楽寺書店・一九六五年)や丸山孝雄が『法華玄論』巻四 また、日本では、 弘法大師空海(七七四~八三五)と同時代の三論宗の綱要集であ (大正三四・三八八

6 有;;大筋力;、行歩平正、 大車」。其車高広、 た牛車のこと。『法華経』 大白牛車:『法華経』巻二「譬喩品第三」の三車火宅の比喩において避難した子供達(衆生)に与え 厳 ||飾之|。宝縄絞絡垂||諸華瓔|、重||敷膕綖|、安||置丹枕|、駕以||白牛|。膚色充潔、形体姝好| 衆宝荘校、 其疾如風」とある。 巻二「譬喩品第三」(大正九・一二頁下)には、「爾時、 周匝欄楯、 四面懸\鈴、又於||其上|張||設幰蓋|。 長者各賜 亦以;;珍奇雑宝;、

- (7)三車:『法華経』巻二「譬喩品第三」(大正九・一二頁中~一三頁上)に見られる喩えのこと。三車火宅 全てに大白牛車を与え、羊車・鹿車・牛車を三乗に喩えて方便とし、大白牛車を一乗に喩えて真実と 乗、鹿車を縁覚乗、牛車を菩薩乗に喩えて三車を三乗の教えとしている。そして家の外に出た子供達 車を与えるので早く出てくるように呼びかけ、子供達を火の出た家より脱出させる話で、羊車を声聞 の比喩とは、火災となったことに気づかずに家で遊んでいる子供達に、門の外にある羊車・鹿車・牛
- (8)三論宗:『中論』・『百論』・『十二門論』 成された。空観の教学を中心とするが、 インド中観派とは異なり一乗の立場に立つ。 の三論の思想を旨とする学派のこと。 吉蔵の教学に基づき大

している。

- (9) 『法華遊意』:吉蔵撰『法華遊意』(大正三四・六三三頁中)
- (1)大心:大乗を求める心。菩薩乗を指す。(1)小志:小乗を求める心。声聞乗・縁覚乗を指す。

(解説)

そして、一道とは一乗を指すか否かについて問うている。 本条目は、前条目に引き続き『十住心論』の第七住心より「一道之乗馳, |三駕 , 」の一節を引用している。

牛車と同一と見て、三車家の立場を取ると述べている。 顗 | | 頁中~一三頁上)に説かれる三車火宅の比喩より、吉蔵は三乗のうち菩薩乗が一仏乗であり、 答えとして律師御房の仰せを挙げ、一道は一乗を指すとしても、吉蔵(三車家)のいう一乗は、 (四車家)が主張する一乗とは異なると述べている。続いて、『法華経』巻二「譬喩品第三」(大正九・一 牛車は大白 法蔵や智

が三車家の立場を取ると本条目で述べている。 かで問題となっており、同一ととらえる立場を三車家、異なるものととらえる立場を四車家という。吉蔵 を求める心が後に生じたので、白牛の車に乗ると述べている。中国では牛車と大白牛車を同一と見るか否 最後に『法華遊意』の序を引用し、小乗を求める心が先に生じたので、早く羊車と鹿車を走らせ、 、大乗

(増山賢俊)

七二、以羊鹿牛喩三乗事

本文

問。以二羊鹿牛」喩二三乗一之意如何。

疾譬,,於縁覚,、牛力強恒引,重之,遠譬,,於菩薩,。又解、羊形小譬,,小乗,、鹿形処,中譬,,中乗,、牛形大疾,。(1) (1) 不,化,世、退不,従,師。喩,之如,鹿。以表,,山林之流,。又釈、羊之為,,狩其性遅鈍譬,,於声聞,、鹿性捷不,化,世、退不,従,師。喩,之如,鹿。以表,,山林之流,。又釈、羊之為,,狩其性遅鈍譬,,於声聞,、鹿性捷 答。義疏臺灣第六云、羊車・鹿車・牛車者、菩薩化」世、声聞従」師並居二人間」之類故如二牛・羊」。(§) (§) (⑤) (⑤) 鹿 縁 覚 捷 ⑫ 進

譬;;菩薩乗;也。

無」文。但取,智優劣,譬,,三車不同,耳호。 有人云、具約,|智断優劣,|、声聞但断,|正使,|、縁覚仮断,|小習,|、菩薩結習俱傾。為ト約,|三智,明+三車優劣』、為」約,|三断,耶。 今謂、 中乗断

【校勘】

へ、鹿の性の捷疾なるを縁覚に譬へ、牛の力の強く	を喩ふるに鹿の如し。以て山林の流を表す。又た釈とは人間に居するの類にたる力器に件・羊の如し	がこく聞い居しらり買いようが女いこ。 生り口し。 彖覚は生きる。 『義疏』 [嘉祥] 第六に云く、羊車・鹿車・牛車とは、	問ふ。羊鹿牛を以て三乗に喩ふるの意如何ん。	(11) 譬: ⑩顕。	(1) 捷:礟種櫃、東參良島により改む。	(9) 声: ⑩其。	(8) 譬:圇 []。	(7) 狩: 優獣。	(6)釈:戯種東島真尺、鐚により改む。	(5) 羊: 戀息車。	(4) 羊車鹿~薩乗也:龝乃至。	(3)云:礟種なし、東鬱晦長萬により補う。	(2) 之: 6なし。	の表記に揃えて改む。	(1) 問:巉鑾長悳 三門、邇邇●問、惠三●問、前条
鹿の性の捷疾なるを縁覚に譬へ、牛の力の強く恒に重きなるを引きて遠くに之くを菩薩に譬ふ。又	又た釈するに、羊の狩らるる其の性の遅鈍なるを声聞に譬い如し、縁覚に進んて世を任さす。退きて節に従にす。これ	最急は重しでせないで、とれて重に住まず。 牛車とは、菩薩は世を化し、声聞は師に従ひて			(22) 譬: ⑩ []。	(21) 仮:興康侵。	(20) 使: ⑩ 即便。	(19)優:戯種 ®憂、 鬱燭 段 鄭により 改む。	(18) 具:戀食其。	(17) 云:戯鍾參真之、東海島により改む。	(16) 譬: ⑩ []。	(15) 譬: ⑩ []。	(14) 譬: ⑩ []。	(13) 譬: ⑩顕。	(12) 恒: 運東 參海軽。

た解するに、羊の形の小なるを小乗に譬へ、鹿の形の中に処るを中乗に譬へ、牛の形の大なるを菩薩乗

に譬ふるなり。

問ふ。三智に約して三車の優劣を明かさんが為に、三断に約すとせんや。

薩は結習倶に傾く。今謂く、中乗の習を断ずること経論に文無し。但だし智の優劣を取りて三車の不同に (S) 有る人の云く、具さに智断の優劣に約して、声聞は但だ正使を断じ、縁覚は仮に小習を断じ、菩答ふ。有る人の云く、具さに智断の優劣に約して、声聞は但だ(®) (®)

[注釈]

譬ふるのみと対り。

(1)三乗:声聞乗・縁覚乗・菩薩乗のこと。

(2)『義疏』[嘉祥]第六:吉蔵撰『法華義疏』 大正本の該当箇所とは巻数が異なる。 巻五 (大正三四・五二五頁下) のこと。 本条では第六とあり、

(3) 中乗:三乗の中間、縁覚乗のこと。

(4)三智:一切智・道種智・一切智智のこと。それぞれ声聞・縁覚・菩薩に対応する。

(5)三車:羊車・鹿車・牛車。『法華経』巻二「譬喩品第三」(大正九・十二頁下)に説く。

(6) 三断:『阿毘達磨倶舎論』に説く見所断・修所断・非所断のこと。断は、縛を断じて離縛を証得する 見道所断を見所断、 修道所断を修所断、 見修所断に非ざる法を非所断という。

正三三・六二〇頁中~下)とある。なお、当該箇所は諸子索車の喩えに四重ある義のうち第三「索 車 | 。縁覚侵 | 断小習 | 知見少広取譬 | 鹿車 | 。菩薩断 \習浄尽 | 知見円明運用最勝取譬 | 牛車 | 」(大 有る人云く:法雲撰『法華経義記』巻四に「声聞止断,,正使,別相枝条、能荷負,,最劣,取譬

る。 は当 ば 車 みである 法師と称され、 Ö) 一方、 一時の傑出した著作であることから、 義を覆明す」に 道生 (三五五頃~四三四) 聖徳太子は本書を尊重した。また法雲は、 寺名に因み光宅ともいう。 あたる。 0) 『法華経義記』は、 『妙法蓮花経疏』の次に古い『法華 吉蔵と智顗は批判しながらもその影響を受けたとされ なお、法雲の著作で現存するものは『法華経義記』 敦煌で発見された断片的な 荘厳寺僧旻、 開善寺智蔵と共に梁の三大 経 0) 注釈書であ 『法華経 疏 を除 本書 け

- 8 流転するので使という。 正使:習気に対して煩悩の主体のこと。 煩悩の余薫・習気に対して正といい、 衆生を駆使して生死に
- 9 習 | 知見少広取譬 | , 鹿車 | 」 (大正三三・六二〇頁) 小習:煩悩の余薫・習気のこと。少しの習気。 の用例による。 正と習の中 間。 『法華経義記』 にある 「縁覚侵 断 小
- 10 結習 :煩悩の習気のこと。心のむすぼれである結と誤った習慣性である習よりなる。

【解説】

鹿車・牛車)で喩えることについて、吉蔵の『法華義疏』を引用して答えている。 本条目は、前条目に続いて三車に関する問答である。ここでは、三乗(声聞 ・縁覚・菩薩) を三車

られる。また、羊は小さいので小乗、鹿は中位なので中乗(縁覚乗)、牛は大きいので菩薩乗に喩えている。 師に従うので羊、 法華義疏』では、三乗を羊鹿牛それぞれの性格、性質、大きさによって喩えている。 羊の性質は遅鈍のため声聞、 縁覚は衆生を教化せず師に従わないので鹿、 鹿の性質は捷疾のため縁覚、 牛の力は強く遠くまで行くので菩薩に喩え 菩薩は衆生を教化するので牛に喩えた。 すなわち、 聞 は

えている。しかし、中乗(縁覚)が習を断ずという文は経論にみられず、ただし智の優劣によって三車の不 の講義録である『法華経義記』を引いて声聞は正使を断じ、縁覚は小習を断じ、菩薩は結習倶に滅すと答 加えて『法華義疏』では、三智によって三車の優劣を明かし、三断に約すかという問いに対して、法雲

同に喩えている。

(中村賢識

七三、唯蘊迷無性事

大乗諸大乗也。

私云、唯蘊之迷,|無性,|者、毘曇執,|法有性,、不_云,|法無性,|。故云_爾歟

【校勘】

- (1) 問:鍾錘●問、 **東四●問、參**長四問
- (2) 悲:戯慟非、戀慟愚劇 により改む。
- (4) 横:處種東戀海長傳 撥、 (3)外道不~大乗也:쏄なし。 真注『三論玄義』(大
- (5)得:戀後、慈进得イ。
- (7)辨:國種園園弁、魯辯、 傷により改む。
 - (6) 摩具: 戀摩是、 慈注 摩具イ。 正四五・一頁上)により改む。

[注釈]

- 8 尽.. 種懸。
- 10 9 乃 執:種なし。 **少**
- 成:圝なし、 慈注成イ、

12

乗:輿〇。

- 13 云:參屬夏萬言
- 性:戀性不言法無性、 慈注

性不言法無性。

【訓読】

唯蘊の無性に迷ふを悲しむの事

(3) は、 (3) は、 (3) は、 (4) は、 (4) は、 (4) は、 (4) は、 (4) は、 (4) は、 (5) に、 (5) に、 (6) は、 (6) に、 (6) に、 (7) に、 (7) に、 (8) に、 だ尽さず。大乗は乃ち言 究竟なれども、但だ封執して迷ひを成ずとメット。 律師御房の仰せに云く、跋摩と(ミ)

は成実なり[小乗]、大乗は[諸の大乗なり] 私に云く、唯蘊の無性に迷ふとは、毘曇は法の有性に執して、法の無性を言はず。故に爾云ふか。

(1) 唯蘊: 空海撰 『秘密曼荼羅十住心論』(以下、『十住心論』) にいう第四唯蘊無我住心のこと。 すなわ

(声聞乗)のこと。

(3) 『三論玄』:吉蔵撰 『三論玄義』一巻(大正四五・一頁上)

『論』:『十住心論』巻七(弘全一・三三八頁)、『秘蔵宝鑰』

巻下

(弘全一・四五三頁

(4)毘曇:サンスクリット語 abhidharma の音写で「阿毘曇」

の略称。

阿毘達磨のこと。大乗仏教の教説

223

- を破しているものの、それらは未だ小乗仏教の領域であると位置付けられている。 象徴として『成実論』を挙げている。そして、阿毘達磨には法執が未だ存し、『成実論』では人法二空 跋摩:『成実論』の作者 Harivarman(生没年不詳)の音写で「訶梨跋摩」の略称。訶梨跋摩の教学の
- (6) 言:處麵0の音ルビにより「ことば」と訓む。
- 八二四番)、『十二門論疏』六巻(大正四二・一八二五番)、『三論玄義』一巻(大正四五・一八五二番)等の にもみられる述語だが、『法華義疏』一二巻(大正三四・一七二一番)、『中観論疏』二〇巻(大正四二・一 封執:「ふうしゅう」と読み、とらわれること。玄奘訳『阿毘達磨倶舎論』(大正二九・一一六頁上)等
- 年・六六頁)に「真空 廻心房 定兼」とあることからこの「定兼」は真空の本名であると比定している。こ 醍醐寺蔵本「伝法灌頂師資相承血脈」②二五丁才(『醍醐寺研究紀要』一号・醍醐寺文化研究所・一九七八 記問答鈔』(真全三七・二〇八頁上)に「木幡歌云」として挙げられる真空の和歌と同様の和歌が素俊撰 と和歌」(『中世宗教テクストの世界へ』名古屋大学大学院文学研究科・二〇〇二年)によると頼瑜撰 律師御房:木幡観音院迴心房真空(一二○四~一二六八)(以下、真空)のこと。髙橋秀城 吉蔵の著作において頻出する表現である。 『楢葉和歌集』巻一に「権律師 定兼」と定兼の歌として挙げられていることを指摘している。そして、

解訪

のことから、真空を律師御房と称すると考えられる。

本条目は、前条目より引続き『十住心論』巻七ならびに『秘蔵宝鑰』巻下所説の第七覚心不生住心

祖 に ·師と考えられる嘉祥大師吉蔵(五四九~六二三)(以下、吉蔵)の著作から主に引用された内容で ある文章についての問答である。 第七覚心不生住心は三論宗の教義にあたるとされ、 三論

あ

る。

とができる 空説を重用しているものと考えられる。これらが頼瑜の見解に何らかの影響を与えた可能性を指摘するこ として著名であり、第七覚心不生住心における三論宗の教義に関する記述を解釈するにあたり、 ここで注目されるのが、真空と考えられる律師御房の説をあげる点である。真空は当時の三論宗の碩学 頼 瑜が真

具体的に内容を概観すると、まず『十住心論』巻七または『秘蔵宝鑰』巻下の「悲…唯蘊之迷.

するのであるとする。 執が生じて法空を説かない。そのため小乗仏教である第四唯蘊無我住心は、「悲! ここに真空の注釈として、『成実論』および著者である訶梨跋摩は人法二空を説くがいまだ小乗の立場であ ることが示されている。そして、頼瑜の見解として、アビダルマ学派は三世実有法体恒有説をとるため、法 いう文章に対し、『三論玄義』巻一の「外道不」達,二空,」以下の文を引用し、大乗と小乗の立場をあげる。 ||唯蘊之迷||無性||」と表現 225

「私云」というかたちで頼瑜の見解が示されていることも注目される。 このように、本条目に真空の注釈を示していることがわかる。また、 『真俗雑記問答鈔』本文には珍しく

無性」」と

問。論云、歎||他縁之阻||境・智| 文。 今此境・智者、 理智歟

」之意也。若相従、三身俱常住。倶無常。所以法身・自受、倶常住談故、境・智冥合不」阻也。(ミ) (ミ) 答曰。仰云、爾也。三論宗意、報身中自受用常住無為談也。法身又爾也。変化他受用無常。答曰。仰云、爾也。三論宗意、報身中自受用常住無為談也。法身又爾也。変化他受用無常。 是体・用別論

常住、 自受用無常談故、 阻山境・智」也。

又法相境・智冥合。依」之唯識論云智与||真如||平等平等、俱離||能取・所取相||故文。疑云、蓮花名勘文百論序疏并浄名玄引、今境・智者心・境之由被込勘。相違云何。(②) (②)

以」心為」本、以」塵為」末。則塵無、則識有。此是一往之定。然就」理定」是、塵・識倶無。約」情覺序疏云、一者性塵・性識、世諦並無。因縁塵・識世諦倶有。就,,本・末,言」之、由」心計」塵。而,2識。而三論意依,,性塵・性識 、塵・識倶無。仮塵・仮識之義辺心・境倶有。何塵無・識有云又仰云。境・智言広、或理・智は異、或心・境性原。仮塵・仮識之義辺心・境倶有。何塵無・識有云又仰云。境・智言広、或理・智は異、或心・境は原。若付,,心・境,論」之、法相立,,五重唯識,又三論因位智、談,,無常, 見故。爾何境・智冥合耶。 何塵無·識有云耶。故百論 約」情辯」之、塵・ 而心外無」

嘉祥意云、摂論等説,|無境有心,'、於」境為」執。為」遣」彼、説,|唯識無境,|。借」識破」塵、「云「而法相等祖師、非,|初云」唯識・無境」。摂論・唯識等談」此義」。何唯識・無境段。 主等意許非也。 而法相等末師、 僻解唯識・無境云、猶存」識僻事也言々。依」之、浄名玄云、外境既無。

爾識実有

□、 遣」
□、 遣」
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ 、 (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)
□ (27)</

曰:處種同、

 $\widehat{3}$ $\widehat{2}$

三論宗~一重也:쏄なし。

4

又: ⑤亦

5

鄭爾之意。

 $\overline{7}$

他

懲なし、

慈注他イ。

6

変 爾

**國種
園
反
、
東
戀
真
に
よ
り
改
む
。
以
下
示
さ
ず
。**

8

也:
少なし。

不 レ 禅52 三,其旨, 則不心・不境。 便謂]無境・有心 使49 文。 0 是故 説 無境 · 有心 . 此是対治悉檀。 非 第 義 学入

不; 符順; 云也。又三論意因位智智体常住也。 (8) (8) (6) (8) (8) 又法相等理・智平等談、我宗談也。 而三論已上非」彼云。 既已宗、 智無常、 理 常 住⁵⁸ 云 理 • 智平等云。 其義、

心之一重,也。 (g) 外,存,体。是豈諸法爾之詞、得,其 以言,,諸法亦爾,。但至,,法相宗,以言,,諸法亦爾,。但至,,法相宗, 朝誉義云。謂、 三論意起 実智 ||其義相叶| 、遺相證性之観門 見一中道理 斯?3 故他緣大乗之外取,,色即是空。 前, 万法皆帰;;真空;。 都雖」遺,依他之仮相 | 、能観正智尚留 乃至自心的 即 諸法亦爾之説 如 也。 何 物 デレ 真空之 爾。 所

校勘

(1) 問:巉鑾優鄭五問、龝⊕●問、東五●問、前条

目の表記に揃えて改む。

9

意

:適000萬

(((()

(慈注) 昼により改む。

(13) 受: 回受用。

(14) 合: 奧加。

(16)蓮花名勘文:優或人。(15)相:礟蠅宗、働 慈注 優優優 真注 により改む。

— 227 —

(17) 并: 圓並、以下示さず。	(35) 則: 優なし。
(18) 智: (慈注) 智者イ。	(36) 定:回言。
(19) 心: 慈達なし。	(37) 定:回言。
(20)被勘:働勘、團被即、圓令勘、戀追彼論不勘。	(38) 是: 圓之。
(21) 云: 慈注 優如。	(39) 之: 働なし。
(22) 真: ・	(40) 境: 長境之、 慈注 境之イ。
(3) 所取: 働なし。	(41) 意: 慈注 意云イ。
(24) 故:回若。	(42) 云: 戀なし。
(25) 爾:回爾者。	(43)無:戀なし、慈追説無イ。
(26) 付: 變優寬不。	(44) 借: 鍾備。
(27) 遣境: 働なし。	(45) 破:優遣。
(28) 依: 戯戀なし、 滋注 依イ、 息〇、 種東食回によ	(46) 僻: 鍾仮。
り改む。	(47) 云: 鍾0 なし。
(29) 塵:⑩登、惠惟塵。	(48) 別: 圓則。
(30)仮:礟働東鑾海なし、長萬により改む。	(49) 使: 種便、 慈注 悟イ。
(31) 諦: 貫識、 回諸。	(50) 悟: 戀なし。
(32) 世諦: 興東なし。	(51) 壇:戯旦、種東戀長真により改む。
(33) 言:(慈注) 云。	(52) 禅:種康体、愚解。
(34) 之: 曰之実。	(3) 旨便:働上使。

訓読

他縁の境・智を阻つを歎くの事

55 $\hat{54}$ 謂 相 參長説。 優相宗、 慈注 相宗イ。 66 65 空 優回如、

57 56 58 住 談 等 **⑤**等智理平等。 慈注常イ。 慈注 談則イ。

59 60 也… 順 . . 懲退なし。 **1** (1) (1) (1)

62 位...

61

又 …

63 64 時 智 少なし。 種魚海事。

長注空イ。

心 東萬身。

67 言 戀長云。

68 宗 東回家。

70 69 豈 回行。 種
東
な
し
。

 $\hat{7}\hat{1}$ 爾

73 72 耶 詞 繆耶之。 東同。

心: 鬱傷なし。

身も又た爾なり。変化と他受用とは無常なり。是れ体・用別に之れを論ずるの意なり。若し相従せば、 身倶に常住なり。 答へて曰く、仰せに云く、爾なり。三論宗の意は、報身の中の自受用は常住にして無為と談ずるなり。 問る。『論』 に云く、他縁の境・智を阻つを歎くとシゥ。 倶に無常なり。所以に法身・自受、倶に常住と談ずるが故に、境・智冥合して阻 てざる 今の此の境・智とは、 理4 ・智なるか。

法

なり。

法相宗には法身は常住、

自受用は無常と談ずるが故に、境・智を阻つなり。

と勘へらる。相違云何ん。 疑ひて云く、蓮花の『名勘文』に『百論序疏』并びに『浄名玄』を引きて、今の境・智とは心・境の由《3》

又た法相には境・智冥合せり。之れに依りて『唯識論』に云く、智と真如と平等平等にして、倶に能取・⑴

又た三論は因位の智は、無常と談ずと見へたるが故に。爾らば何ぞ境・智冥合せむや。

所取の相を離るるが故にとすり。

為す。則ち塵無、則ち識有とす。此れは是れ一往の定めなり。然も理に就きて是れを定めば、塵・識倶に や。故に『百論序疏』に云く、一には性塵・性識、世諦に並びに無し。因縁の塵・識は世諦に倶に有り。本・(⑤) 若し心・境に付きて之を論ぜば、法相には五重唯識を立てて、境を遣りて識を存す。而るに三論の意は性 無し。情に約して之を辨ぜば、塵・識倶に有なりとシゥ。 末に就きて之れを言はば、心に由りて塵を計す。而も心の外に塵無し。心を以て本と為し、塵を以て末と 塵・性識に依りて、塵・識倶に無なり。仮塵・仮識の義辺は心・境倶に有なり。何ぞ塵無・識有と云はむ 又た仰せに云く、境・智の言は広くして、或いは理・智[果に付く]、或いは心・境[凡に付く]なり。

而るに法相等の祖師、初めて唯識・無境と云ふにあらず。『摂論』・『唯識』等に此の義を談ず。何ぞ唯識(28)(29)

無境の失ならむや。

云く、外境は既に無なり。別に心亦た不有なり。則ち不心・不境なり。実相に悟入せしむ。是の故に無境・ 等の末師、僻解して唯識・無境と云ひて、猶ほ識を存すること僻事なりと宮宮。之れに依りて、『浄名玄』に 有心と説くこと、此れは是れ対治の悉檀なり。第一義にあらず。学人其の旨を禅 らずして、便ち無境・有 嘉祥の意に云く、『摂論』等に無境・有心と説くは、境に於いて執を為す。彼を遣らむが為に唯識 識を借りて塵を破す。爾るを識実に有りと云ふは、論主等の意許すにあらざるなり。

心と謂ふと対り

に 又た法相等に理・智平等と談ずるは、 智は無常、理は常住と云ひながら、 我が宗の談なり。而るに三論已上は彼にあらずと云ふ。既已に宗 理・智平等と云ふ。其の義、 順に符かずと云ふなり。又た三論

意は因位の智も智の体は常住なり。

も亦た爾りの詞は、其の義相叶ふことを得むや。故に他縁大乗の外に色即是空・諸法亦爾の説を取りている。 門の前 心は即ち如なり。何物か爾らざるか。所以に諸法は亦た爾りと言ふ。但だ法相宗に至りて、 朝誉の義に云く、 に、都て依他の仮相を遺すと雖も、 謂く、 三論の意は実智を起して、中道の理を見る時は、 能観の正智は尚ほ真空の外に留まりて体を存す。 A相宗に至りて、遺相證性の観万法皆な真空に帰す。乃至自 是れ豈

注釈

覚心の一重と為すなり。

2 (1) 他縁:空海の十住心思想における第六他縁大乗住心のこと。 である六根が知覚する認識対象として、それぞれ色・声・香・味・触・法の六境が対応する。これら 境・智:境は心が認識する外界の対象をいう。たとえば、眼・耳・鼻・舌・身・意の六つの感覚器官 法相唯識の思想教学をさす。

(3) 『論』: 空海撰 外界を実相としての理と捉えた場合、それらを認識する智慧を智といい、 『秘密曼荼羅十住心論』(以下、『十住心論』)巻七(弘全一・三三八頁)、『秘蔵宝鑰 境智と対で表現する

 $\overline{4}$ 覚る智慧のことをいう。この現象世界である境を法而実相として真如である理と捉えた場合、 理・智:理は覚られる真如としての理法・道理のことで、 それに対し智はその理を自身が能動

それを

(弘全一・四五三頁

認識する智慧と対で表現している。

- (5)阻:僡の音ルビにより「へだつ」と訓む。
- 6 説法,」と教主義に関する「蓮花院」の口伝を載せている。 是挙,|教主,|文句也。 住如来下示,|住所,|文言也。 故知以,|本地身,|為,|教主,|。 故大師以,|此文,|判,|自性身 日経疏指心鈔』巻二(大正五九・五九四頁下)に「先師華荒云。経薄伽梵句疏釈;|本地法身; 。准;|諸経例 院 | 居焉。 其慧解深密。 立玄妙。 故後世学者。 未 | 始不 \ 推不 \ 称 | 蓮華院義 | 焉] とある。 また、 頼瑜撰 『大 四頁中)に「和尚名俊晴。号|,顕揚房|。未」詳|,何許人|。夙得|,碩学之誉|。為|,伝法院学頭|。嘗剏 蓮花:高野山大伝法院学頭、蓮華院第一世顕揚房俊晴(~一一八五~)のこと。五智房融源(一一二〇~ 一二一七)に従って密教を修学し、大伝法院内に蓮華院を開く。運敞撰『結網集』巻中(日仏六八・一三 蓮華
- 『名勘文』:蓮華院顕揚房俊晴の著作と考えられるが典拠不詳。
- 『百論序疏』:吉蔵撰『百論疏』九巻(大正四二・一八二七番)の「序」部注釈箇所か。
- (9)『浄名玄』:吉蔵撰 『浄名玄論』八巻(大正三八・一七八〇番)
- (1)『唯識論』:玄奘訳『成唯識論』巻九(大正三一・四九頁下)
- 能取・所取・認識する主体を能取、 感覚器官によって知覚することをいい、その認識主観と知覚対象の関係をいう。 認識される対象を所取という。すなわち主観と客観をいう。
- (12) 心・境:内心・外境の略称。 能取・所取とほぼ同義。 物事を認識する自身の精神領域を心とい 識対象としての外界の現象世界を境という。よって主観と客観の関係をいう。
- 五重唯識:法相宗の教義で唯識三性説を理解する①~⑤へ深まる五段階の観法のこと。 ②拾濫留純識、 ③摂末帰本識、 ④隠劣顕勝識、 ⑤遺相証性識の五つをいう。 ①遺虚存実

ると考えられる。

- $1\overline{4}$ れゆえ、自身が認識する外界世界すべてが執着する対象と成り得るので境の異名とされる。それに対 身・意の六識のこと。すなわち、自身が煩悩によって執着する心を起こす対象のことを塵という。そ 塵・識:六塵と六識のこと。具体的には色・声・香・味・触・法の六塵(六境)と眼・耳・鼻 識は対象を認識する心のはたらきをいう。
- (15)『百論序疏』:吉蔵撰『百論疏』序(大正四二・二三七頁中)
- ての道理のこと。 世諦:世俗諦の略称。仏の覚りの境界である真実としての道理である真諦に対し、世間的な世俗とし
- 17 18 『摂論』:真諦訳『摂大乗論』三巻(大正三一・一五九三番)の取意を『浄名玄論』の文から想定してい 六根により対象を知覚するため、ここでは有情のレベルの認識と解する。 情:有情の意味や認識器官としての眼・耳・鼻・舌・身・意六根の意味もある。凡夫である有情は
- 20 19 嘉祥の意:吉蔵撰 『唯識論』:玄奘訳 『浄名玄論』巻八(大正三八・九〇八頁下取意 『成唯識論』一〇巻(大正三一・一五八五番)の取意と考えられるが典拠不詳。
- (21)『摂論』:真諦訳『摂大乗論』三巻(大正三一・一五九三番)の取意文と考えられるが、吉蔵がどの記事 を想定しているかは管見では典拠不詳。
- 22 『浄名玄』:吉蔵撰『浄名玄論』巻八(大正三八・九〇八頁中)

対治の悉檀:四悉檀の一つ。鳩摩羅什訳『大智度論』一巻(大正二五・五九頁中)

に「有

四悉檀」。

千法蔵 | 。皆是実相無 | 相違背 | 」とあり、仏説は①世界悉檀、②各各為人悉檀、 者世界悉檀。二者各各為人悉檀。三者対治悉檀。四者第一義悉檀。 四悉檀中総摂 |一切十二部経八万四 ③対治悉檀、

義悉檀の四悉檀にすべて収まるとされる。なかでも③対治悉檀は、貪欲の多い者には慈悲を説き、愚

痴の多い者には因縁を説くとする。

(24) 禅:巉Ѳ®®の音ルビにより「さとり」と訓む。

を理解する上で、法相教学に対する三論教学の優位性を考える際に重誉の説を参照する態度が窺え 鎌倉時代すでに重誉は密教も兼ねる三論宗の碩学と認識されていたことがわかる。頼瑜が十住心思想 朝誉の義:重誉撰『十住心論抄』巻下(大正七七・六六四頁下取意)。凝然撰『浄土法門源流章』巻一に 「彼世、同時有, |光明山重誉大徳 | 。即三論碩匠也。兼, |研密蔵 | 」(大正八四・一九六頁上)とあり、中世

即身成仏理解をめぐって―海恵撰『密宗要决鈔』における引用を中心に―」(『智山学報』六〇・二〇一一年)

また、重誉(~一一三九~一一四三)の事績については増山賢俊「重誉撰『秘宗教相鈔』における

26 遺相證性の観門:五重唯識のうち⑤遺相証性識をさすと考えられる。④隠劣顕勝性において五位百 認識することにより円成実性を証得することができる観門を⑤遺相証性識という。 法の心王である八識を顕し、これは依他起性の相とされる。この未だ遺された依他起性の相の空性を

現象は真実としてのあり方ではなく、あくまでも仮に表された姿であるので仮相という。そのため依 性のうちの②をさす。他に依って生ずるもののあり方。凡夫が虚妄分別を原因として認識し、 依他の仮相:依他は、依他起性のこと。唯識三性説の一つで、①遍計所執性、②依他起性、 ③円成実 現れた

28 他起相を別名、仮有法とも称する。 詞:處種康鬱

の送り仮名・音ルビにより「ことば」と訓む。

29 色即是空:たとえば、玄奘訳『般若波羅蜜多心経』一巻(大正八・八四八頁下)に「色」異」空。空不

ことを説明する定型句 の物質的なものである色すべては縁起によって成立しているので実体的な自性は存在せず空である 色即是空。受想行識。亦復如」是」とあるのをはじめ般若経典類に頻出するもので、この世界

30 空と同じく、すべての存在は縁起によって生じており、自性はなく空であることを説明する定型句。 是説 | 。諸法亦爾、都無, | 自性 | 」とあるのをはじめ、般若経典類に繰り返し登場する表現で、 諸法亦爾:玄奘訳『大般若波羅蜜多経』巻六七(大正五・三八〇頁下)に「舎利子。 由此緣故、 色即是

〔31〕覚心の一重:十住心思想のうちの第八覚心不生心の第一段階の意味。重誉撰『十住心論抄』巻下 (大 正五九・四四頁上)で同意趣の文をとくに重誉の説とことわらずに「覚心」の語句を解釈する箇所で用 也」とあり、覚心不生心を想定していることがわかる。 正七七・六六四頁下) 本文をみると「故他縁大乗之外取。色即是空・諸法亦爾之説、為| 覚心不生之一重 また、 頼瑜は『大日経疏指心鈔』巻一二(大

解診

いている。

である。

揚房俊晴 本条目で注目されるのが、木幡山観音院真空(以下、真空)と考えられる律師御房の説と新たに蓮華院顕 (以下、俊晴)の説と考えられる蓮花の説と光明山沙門重誉(以下、重誉)の説をそれぞれあげる点

して同様であるとする。 いう文について、ここにいう「境・智」とは「理・智」の関係と同じかという問いがなされ、その回答と 問答の内容としては、 引続き『十住心論』 巻七または『秘蔵宝鑰』 巻下の 歎 他緣之阻

ものと捉える。これらは仏本体として法身・自受用身と仏の働きとして他受用身・変化身(応身)を別々に 法相宗の立場は、法身は常住であるがあくまでも報身としての自受用身は無常とするのである。そのため れ、同一和合して隔りがなくなるので共に常住となると考えるのである。このような三論宗の教義に対し、 てが常住にも無常にもなり得るという。そのため、自受用身である法身と報身は境・智の関係にあるとさ 説明したものであるとされる。それに対し、それぞれの仏身について考えた場合、法・報・応の三身すべ に法相宗の教義とされる第六他縁大乗住心を「歎||他縁之阻||境・智|」と表現しているのであると説明す

巻八が引用されており、それらを勘案すると、先の「阻」 と考えられるため、未だ疑いが残るとする。 これに対し、俊晴の著作と考えられる『名勘文』には、吉蔵撰 ||境・智||」の境・智とは、心・境の関係にあたる 『百論疏』序ならびに吉蔵撰

また、法相宗の教義においても理・智が合一和合するとも考えられており、玄奘訳『成唯識論

お いて、 また、三論宗においても凡夫の立場では、智も無常であると説明していると見受けられ、そのため、理 智について理(境)である真如と平等であり、 主体と客体の相を離れていると説明している。

智がただちに合一和合するともいえないのではないかと疑義が呈される。

問題ないのではないかとする。 とは『摂大乗論』や『成唯識論』 とし、理の立場ではともに無であるが、衆生(凡夫)の観点からすればともに存在するのだと説明している。 といえるのだろうか。そこで、『百論疏』序を引用し、心(識)と塵(境)といった場合、 ないと捉える。しかし、仮に塵・識ならびに心・境という概念をたてるのであるとする。なぜに塵無と識有 香・味・触・法の六塵に対し、眼・耳・鼻・舌・身・意の六識が依存関係にあるので、ともに固定的実体は 夫の立場では心・境と表現するのであるとする。凡夫の立場として心・境について説明する場合、 は五重唯識説をたてて、境を残した状態で識が存在するとする。これに対し、三論宗の立場では、 そして、 これについて真空は、境・智といってもその解釈は広範囲に及んでおり、仏の立場では理・智といい、凡 法相宗の祖師が初めて唯識無境、 などに説かれているという。そのため、唯識無境 すなわち塵無・識有をとなえたわけではないといい、 (塵無識有)であっても 本末の関係にある 法相宗で 色・声・ そのこ

して四悉檀の対治悉檀にあたると説明している。 ようになってしまったのだとする。そして、『浄名玄論』巻八においては仮に識をたてることを対機説法と ために識を仮にたてるのだという。 これに対する吉蔵の見解として、『摂大乗論』において唯識無境の立場をとるのは、 |相宗が理・智の平等を説くか否かについては、法相宗自らの立場としては理 それを後の法相宗の学僧が曲解して、 唯識無境と識があると主帳する ・智平等を説くとしてい 最終的に塵をなくす

る。

しかし、三論宗の立場では唯識無境

(塵無識有)

を説くので理・智平等を説かないと理解している。そ

とになる。それに対し、三論宗の立場である第七覚心不生住心は色即是空などの説によりすでに空性の境 を空性と理解することができる。しかし、法相宗では、五重唯識説の最終段階である遺相証相観門の直前 地にあると説明している。 に唯識三性説の依他起性が残存しており、円成実性により言語領域を超越するまで認識主体が存在するこ して、三論宗の教義では因位つまり凡夫でも智の本体は常住であるから既に備わっていると考えている。 また、重誉の説として、三論宗は実際に仏の智慧を起して、中道の理法をみればすべてのもののあり方

体の関係性の理解について、法相宗と三論宗の教義を対比させている。 また、吉津宣英「吉蔵の唯識大乗義批判」(『吉津宣英著作集』一・臨川書店・二○一八年)によると、吉蔵 以上の問答においては、境・智と理・智と心・境と塵・識といった概念、つまり能取・所取、主体・客

は する教学的素養は恐らく真空より受学したのものと考えられる。 あることを証明するため、『浄明玄論』等の吉蔵の著作を引用し解釈している点である。これらの三論に対 において特に注目されるのは、頼瑜が十住心思想において第七住心(三論)が第六住心(法相)より優位で 『浄明玄論』等において三論側の立場から法相に対して批判的に教学活動を展開したとされる。本条目

(小宮俊海)

五、作論義於両方有三説事

本文

問云。作,,論義,、於,,両方,有,,三説,。両偏倶道理。或一辺道理、一辺證文。或両辺同證文。善悪云何乎。〔〕

により改む。

5 4

隆:慮際、

戀除、

慈注隆歟、

底注種東海長萬

隆詮僧都御房口云、三説倶用」之。

又律師御房口伝、 同レ之。

道理方先立」道理」、 為レ證 道理 _ 出

【校勘】

(1) 問:優慈優六問、 種東●六問、 ●問、 前条目

(2) 文: 傳之。

の表記に揃えて改む。

(3) 云:戀侮⑤如。

乎: 種東海耶、

以下示さず、

退なし。

9 吉:慈注吉但イ。 8

之:懲長息なし、

- 10 但: 懲なし。
- 11
- 13 12 證 挙: 0 学。 底注□。
- **1**5 14 文:海文アリ、 道理:種なし。

(慈注) 文有イ。

云:種園なし。

訓読

7

御房口:働なし。

6

僧: 慮仰、

底注

種東慈海長萬により改む。

文なり。或いは両辺同じく證文なり。善悪云何んや。 問ひて云く、論義を作るに、 両方に於いて三説有り。 両偏倶に道理なり。 或いは一辺は道理、 辺は證③

答ふ。隆詮僧都御房の口に云く、三説倶に之れを用ゐる。

又た律師御房の口伝、之れに同じ。

證文を成ずれば、両辺倶に道理・證文ありと云へども失無し。 の方には先に道理を立てて、道理を證せんが為に文を出だし、證文の方には先に證文を挙げ、道理を以て 蓮花院の口に云く、一辺の證文、一辺の道理を以て吉と為す。但し両辺倶に道理・證文有りとも、道理

注新

- (1)両方:「りょうよう」と訓む。 解を主帳し、問答を重ねながら結論を導く論義形式。両方とは、問者があるテーマについて矛盾する 一つの見解を提示することからその名がある」とされる 伝法大会と冬報恩講─』智山伝法院選書一一・二○○五年・五七頁)によれば、「問者と答者が相反する見 論義の形式の一つ。藤田隆乗「根来の論義」(智山伝法院編
- (2) 道理:議論する内容について、自身の主張について論証するための道理や解釈のこと。
- (3) 證文:議論する内容について、自身の主張を証拠づける文章のことで、主に仏説としての経典や、祖 師先徳の著した論書や注釈書等の文のこと。
- る。また、明恵房高弁(一一七三~一二三二)の竜樹造『阿耨多羅三藐三菩提心論』に対する講義の聞 」之 色衆十口」とあり、練性より仁和寺真乗院において建暦三年(一二一三)に付法したことがわか 隆詮阿闍梨年三十一。侍従。左京大夫長輔卿息。建曆三年八月二十九日丁酉危宿日曜於,,真乗院, 受 三代同付法権少僧都練性付法一人。年七十八。練性事。右京大夫長輔卿。仁証法印灌頂資。号輔僧都 隆詮御房の口:典拠未詳であるが、隆詮は元瑜撰『血脈類集記』巻八(真全三九・一八二頁上)に「十

世界へ』名古屋大学大学院文学研究科・二〇〇二年)に頼瑜の思想形成における明恵の影響を考えた場合、 隆詮の生年は寿永一年(一一八二)となる。また、 書である『納涼坊談義記』(慶應義塾大学蔵)に聴聞者の一人としても名を連ねている。これらに従えば 髙橋秀城「頼瑜の学問と和歌」(『中世宗教テクストの

隆詮が介在した可能性について指摘している。

角記

うち、善し悪しがあるのかという問いである。これに対し、その回答に仁和寺隆詮御房(以下、隆詮) 証文、一方を道理とするのが良いとする。ただし、道理を示す場合は先に道理を示してからそれを補完す ある証文を提示するもの、③相反する説それぞれの証文を提示するものの三種があるとされる。これらの 方論義の形式として栂尾祥雲「伝法談義と根来竪義」(『日本密教学道史』 栂尾祥雲全集六・臨川書店・一九八八 成方法として、道理と証文の提示の仕方について隆詮、真空、俊晴の三師の見解を提示している。また、両 文を理論付ける。どちらの立場も道理と証文を用いることに問題はないとしている。以上、 るために引用文を用いる。それに対し、証文を示す場合は、先に証文をあげて、その後に道理を用いて証 木幡山観音院真空(以下、真空)の説として、三種どれも用いるとしている。そして、 の形式に関する記述について蓮華院顕揚房俊晴(以下、俊晴)の説をあげる点も注目に値すると考えられる 本条目は、 両方論義の場合、 論義の問答を作成する方法についてである。根来寺大伝法院の教学活動におい ①相反する説それぞれの道理を提示するものと、②一方は道理、一方は仏典に 俊晴の説は、 両方論義の作 て重要な論義 また

小宮俊海)

年・一二一頁)においても本条目の記述を紹介している。

両方論義二用同題倶将如何可云耶事

一ハタ如何可」為。是為」吉也。 答。僧都御房口云、爾云無」失。蓮花院口云、ハタ (⑤)(⑤) 又問云、両方論義二用、同題倶ハタ如何可」云耶。 ハタ メキ ツレ タルハ無」聞。 両方論義倶用、 一可以云耶云、

【校勘】

(1) 又:戲種東戀島七又。

(2) 同: 康問

(4) 僧: 國仰、 (3) ハタ:戀⑤将。 底注僧。

> 5 爾云:遍云爾。

6 無 種爾

7 花: 慈華。

(8)也:戀園なし、慈進也イ。

訓読

又た問ふて云く、両方論義を二つ用ゐるに、同題には倶にハタ如何と云ふべしや。

方論義倶に用ゐれば、一をば云ふべしやと云ひ、一をばハタ如何と為すべし。是を吉と為すなり。 答ふ。僧都御房の口に云く、爾云ふに失無し。蓮花院の口に云く、ハタ メキ ツレ タルハ聞き無し。 両

[注釈]

- (1)両方論義:「りょうよう」と訓み、二つの矛盾する論理・典拠を並べた上で問答を重ね、結論を導く 論義形式の一つ。
- 2 僧都御房:仁和寺隆詮(一一八三~一二一三~?)のこと。
- 蓮花院:高野山大伝法院学頭・蓮華院第一世顕揚房俊晴(~一一八五~)のこと。
- レ□とあることは(聞き無し)」という意味で捉えることができよう。 ルハ(たるの連体形。~であるは)と考えられ、両方論義において「○ハタ□のようになることや、○ツ タ(~とはいえ)、メキ(めくの連用形。~のようになる)、ツレ(つの已然形。~ですから、~けれども)、タ ハタ メキ ツレ タルハ:東大寺本には「ハタ メキ ツレ タルハ」と間隔を空けて表記されている。ハ

【解説】

~けれども)というような文言を使用することは聞いたことがないという両者の口伝を述べる。 型句を用いるのか否やについて、隆詮は用いて問題ないとし、俊晴はハタ(~とはいえ)、ツレ(~ですから 本条目は前条目に引き続き両方論義の方式について説明する。両方論義において「ハタ如何」という定 両方論義は名のごとく矛盾する二つの論理や典拠を並べ、議論していく論義方式である。

論義方式がある。これと同様に頼瑜が活躍した時代、 ○ハタ云何。□□□云ふべしや」というように、表の題の内容(○)と裏の題の内容(□)を併せて述べる 在の智積院(真言宗智山派)・長谷寺(真言宗豊山派)の論義では、表と裏の算題を論義する時に 両方論義において一つの問題に対して二つの矛盾す

る論理を「○○○云ふべしや。□□□ハタ云何」と並べる形式があったものと考えられる。

進難問者取牒歟事

又問。答者令;進難;云、論義問者取、牒歟如何。

蓮花院義云、興福寺・東大寺異」説也。東大寺不」取」之。興福寺取」之。故興福寺、東大寺半条云難口雲(෧) (෧) (゚゚゚) (゚゚) (゚゚゚) (゚゚) (゚゚゚) (゚゚)

近来鎮守講可」進也。取」之也。

【校勘】

(1) 又:嘭戀⑤八又、轡●又、阑八●又。

8 難:參海退離。

10 9 花: 參華。 興:鍾奥。

牒乎。 底注 11 東大寺:種なし。

(5) 牒:礟鍾条、底注牒、

懲将、

慈注

(4) 難: @ ⑧離。 (3) 者: 鬱海區なし、 (2) 答: ②云乎。

慈補

海注長注者。

12 興:鍾奥。

13 難: 遞 興:鍾奥。 底注

種東慈海長離、

東注

長注

②

00により改む。

(7) 処: 0所。

(6) 之: 種東海 (6) なし。 **毎**長萬により改む。 3

訓読

又た問ふ。答者進の難ぜしめよと云ひ、 論義の問者牒を取るか如何

て、彼の論義の処に至りて、進文を出だしてこれを難ず。 蓮花院の義に云く、興福寺・東大寺は説を異にするなり。東大寺にはこれを取らず。興福寺にはこれを 答ふ。廻心房律師の口に云く、答たる論義の条許り取りて進めと云ふに、論義の条をばこれを取らずし [僧都御房の仰せも又たこれに同じ]

るなり。

取る。故に興福寺には、

東大寺の半条と云ひて難口すと芸芸。近来の鎮守講には進むべきなりと。これを取

[注釈]

- 〔1〕廻心房律師:観音院廻心房真空(一二〇四~一二六八)のこと。
- (2)僧都御房:仁和寺隆詮(一一八三~一二一三~?)のこと。

蓮花院:高野山大伝法院学頭・蓮華院第一世顕揚房俊晴(~一一八五~)のこと。

 $\frac{1}{4}$ されていた。興福寺においては、宮中御斎会・薬師寺最勝会とともに南都三会に数えられる興福寺 興福寺・東大寺:院政期より興福寺・東大寺を始めとする南都の諸寺院では様々な寺内法会が開催

5 が、ここでは根来寺の神宮寺(御社)の鎮守講を指すものと考えられる。 鎮守講:鎮守講とは鎮守に対して法楽を供するための論義法会を言う。 様々な寺院で行われている

摩会や、慈恩会が開催され教学の研鑽がなされていた。

『塵塚』によれば、「問。 其余愚草於, |何会場 | 沙, |汰之 | 乎。 答。 先於, |伝法院 | 二季塗次大会百日

毎日百廿人宛出任スル也。次於に徒三月十一日至七月朔日。次於に 類を編纂していたことを示唆する記述がある。 議作法─」『豊山学報』二五・一九八○年・一五五頁)とあり、 |御社||鎮守講。目最勝王経讃。秘鍵経釈大般若真読一巻。毎(後略)」(栗山秀純「『塵塚』―新義方論| 頼瑜が鎮守講などの根来での論義より愚草

(解説)

る」とは、論義において「問ふ・答ふ」と初重の問答をした後に、二重の問答の「問ふ」で初重の問答の 本条目は、論義において牒を取るか否やについて真空と隆詮と俊晴の三師の説を紹介している。「牒を取

真空と隆詮の口説では、牒(条)を取って次の問いに進むことを良しとして、牒を取らずに次の問いに進

むことを難じている。

内容を確認のために繰り返すものである。

る。そのため、興福寺では東大寺が中途半端な論義であると難癖をつけているとする

俊晴の口説では、興福寺と東大寺の説を紹介し、東大寺では牒を取らず、興福寺では牒を取るとしてい

いたかを窺わせる貴重な資料である。 そして、近来の鎮守講では牒を取るとして、当巻が撰述された頃に根来の論義がどのように執行されて

(野々部利生)

初論義作過之時先沙汰之歟事

【解説

答。 僧都仰云、 至 |彼論義之処||可レ沙||汰之||也。或云、 先沙::|汰之:| 歟。

【校勘】

(1) 又: 蟛蠓⑤九又、镧●又、 働九●又。

3 或云先~汰之歟:⑤なし。

(4)沙汰:礟種東礟海サタ、鳳により改む。

又た問ふ。答者初めの論義に過を作す時、先づこれを沙汰すべきや。

(訓読)

答ふ。僧都の仰せに云く、彼の論義の処に至りてこれを沙汰すべきなり。或いは云く、先づこれを沙汰

【注釈】

するか。

(1)僧都:仁和寺隆詮(一一八三~一二一三~?)のこと。

いがあり、それに対して隆詮の口説を引いて、「彼の論義」に至って弁解すべきと言い、或いはすぐに弁解 可能な範囲で解釈すれば「初めの論義」において答者が過失を犯した時に、直ちに弁明すべきかという問 本条目は答者が論義において過失を犯した時の対処法について、隆詮の口説を述べるものである。理解

してもいいかもしれないという問答であると考えられる。

は判然としない。 しかし、文章中の「初めの論義」「彼の論義」というものが何を想定しているのか、この文章からのみで

恐らく「初めの論義」「彼の論義」は、論題が一緒であるが議論する場が異なるものと考えられる。例え

ば報恩講出仕論義が開白する以前に行われる習試(「ならし」と訓み、答者の意見が検討される場)での論義を このような場面を想起することができるが、本文では報恩講とは明記しておらず推測の域を出ない。 「初めの論義」として、開白後の本座、すなわち本番での論義を「彼の論義」としているとも捉えられる。

おける資料的価値は高い。 論義の方式に関する資料として『塵塚』が現存するものの、『塵塚』にも見られない記述から論義研究に

(野々部利生)

七九、論匠随喜導師作法事

又問。論匠随喜導師、

答。僧都仰云、答者勤」之。立」座着,|半畳,|之時、問者先立。又問。論匠随喜導師、終一双問答中何勤」之耶。

適には該当箇所なし。

(1) 又: 國營島十又、(1) 及: 國營島十又、(1) 國一又、(1) 東十●又。

(2) 導:風줼戀道、 東長鳥 により改む。

248

(3) 着:康鳳著。 4 問 ・ 慈補 則イ問、 優則問

訓読

答ふ。僧都の仰せに云く、答者これを勤む。座を立ちて半畳に着く時には、 又た問ふ。論匠の随喜導師、終はりの一双問答の中何れがこれを勤むるや。

問者先づ立つ。

注釈

(1)論匠:ここでは論匠 論義のことを指す。竪精の後に行われる番 論義で、名の如く竪精での上臈(優 問者・答者、三番の問者・答者の計七名が出仕し、それぞれ二条(二題)の問答を交わす。 秀者)がこれに出仕し、鎮守に対して論義法楽を供する。編成として導師、 一番の問者・答者、二番

(2)随喜導師:論匠論義において、導師とは別に論義の後に祈願文を唱える役。髙井観海「伝法大会竪義 √祈廻向無上菩提」の文を唱えると言う。 叩||顕密両宗之疑関|鳴||浅深三双之論鼓|、因」之社壇基固学侶運久、 綱要」(『髙井観海著作集』三・うしお書店・二〇〇一年)によれば「令法久住利益人天諸徳学侶諸願成弁、 満寺諸徳万歳恵命保給者、

(3)僧都:仁和寺隆詮(一一八三~一二一三~?)のこと。

解説

論匠論義において、最後の一双問答をする問者・答者の何れが随喜導師を勤めるのかという問いに対し 本条目は論匠論義における随喜導師の所作に関して隆詮の口伝を用いて解説する。

て、隆詮の口説を用いて解説している。

まず、答者が随喜導師を勤め、自席を立ち、半畳に到着する頃に、問者は先に自席を立座するという所

作が紹介されている。

している。

二〇〇一年)に、詳細な作法が紹介されており、最後の問答の答者が随喜導師を勤めることなどが一致 現代における論匠論義に関しては、髙井観海「伝法大会竪義綱要」(『髙井観海著作集』三・うしお書店

(野々部利生)